

市議会の動き

平成16年度一般会計 補正予算などを可決

～平成17年第1回定例会

2月16日に開会した第1回定例会と各委員会の活動状況(2月11日～3月10日)についてお知らせします。
なお、3月11日以降の内容は、5月号でお知らせします。

●編集 札幌市議会事務局 ☎211-3162 ☎218-5143
●市議会ホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>

可決された議案

○平成十六年度一般会計補正予算

次の内容で総額六十六億三千七百七十一万四千円を補正するものです。

①台風十八号により破損した美香保体育館および中島庭球場の本格復旧や倒れた街路樹の補植を行うための経費

②国の防災対策事業の実施に伴う道路および河川の改修にかかわる経費

③老朽化の著しい円山小学校の改築費

④不足を生じる見込みとなつた除雪費

○札幌市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する

条例の一部を改正する条例案

定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会および特別委員会の会議に出席した議員に対して支給されている費用弁償を、平成十七年四月一日から平成十九年五月一日までの期間、二十%削減するものです。

このほか、札幌市火災予防条例の一部を改正する条例案など、合わせて二十一件が可決または同意されました。

代表質問から

今回の定例会では、二月二十二日から二十四日までの三日間の日程で代表質問を行いました。その中から主なものをお知らせします。

経済政策

山田一仁(自民党)

問 公共事業の削減は地元業界に与える影響が大きい。今後の札幌市経済の展望、ビジョンが見えない。どういった分野で域外からの外需獲得型の産業振興を図っていくのか、どういった地域をターゲットと想定するのかという点とまで視野に入れて、積極的な施策を実施していくべきだと考えるが、いかがか。

答 外需獲得型の産業振興施策については、IT産業に加え、バイオや食品産業、観光産業など、札幌市の特性や都市イメージを生かした分野において、その振興に力を入れている。

また、これまでの幅広い交流の実績を生かし、中国、韓国などの東アジアを主な対象とした物産展、商談会などの経済交流事業やPR事業を官民連携の下で実施することにより、新たな市場の開拓や集客交流の拡大に努めていきたいと考えている。

魅力ある都心の景観

小野正美(民主・市民の会)

問 路上に設置される可動看板

板やのぼりは、街の美観を著しく害していると思うが、何か対策は考えているのか。電車、バスなどの広告には何らかの規制がなされているのか、美しい街並みや優良な景観を市民や旅行者が享受し、電車やバスの乗客も安心して利用できるようなルール作りが必要と思うが、いかがか。

答 既に、札幌駅前通と大通を「可動看板を許可しない地域」に指定済みだが、さらに札幌駅周辺とすすきの地区の指定を、平成十七年度から実施したい。

のぼりについては、屋外広告物法が改正されたことを受け、悪質なものについては除却を行っていく。ラッピングバスなどについては、平成十七年度からは台数制限による規制ではなく、専門家による色彩、デザインなどの事前審査を行う仕組みを設けたい。

芸術文化の振興策

本郷俊史(公明党)

問 平成十七年度予算は大変厳しい状況となったが、市長の芸術文化に対する基本認識あるいは「思い」といったものが、具体的に反映されている事業があれば伺いたい。

答 イベント閑散期でもある十一月を「秋の芸術文化月間」と位置付け、ストリートミュージシャンによるライブや小中学生、高校生の音楽祭、さまざまな劇団による連続公演など、複合的、総合的な文化事業を展開する。

また、「舞台芸術創作活動支援事業」により、主に演劇などの創作活動の活性化を図り、人材の育成にもつなげたいと考えている。

家庭ごみ有料化問題

飯坂宗子(共産党)

問 家庭ごみ減量化・有料化等調査費が予算計上されているが、選挙民と市長自らの公約に誠実ならば、減量化についての調査結果を待たずに、最初から有料化を掲げての調査はできないはずであり、公約違反と言わざるを得ないが、いかがか。

答 家庭ごみ有料化については、これまでも「基本的な有